⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴の担当部局に同じ。

⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は港湾工事共通仕様書による。

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書、技術資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norio Nakano, Director of the Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Naha port (Urasoe pier district) port road (Urasoe line) seawardside bridge upper Construction Works.

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 22 November 2012.

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M. 21 January 2013. (tenders brought with 10 : 00 A.M. 21 January 2013 or submitted by registered mail 10 : 00 A.M. 21 January 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromac-hi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan, (TEL 098―866―0031 ex. 2528)

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年10月24日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　橋場　克司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国道289号７号トンネル工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　新潟県三条市大字塩野渕地先

⑷　工事内容　トンネル本体工（ＮＡＴＭ）
約Ｌ＝952m
掘削・支保工　944m
覆工・防水工　944m
インバート工　544m
坑門工　１式
仮設備工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成27年12月18日まで

⑹　工事の実施形態

１）本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式(技術提案評価型Ｓ型)の試行工事である。

２）本工事は、段階選抜方式における一次審査に係る競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という）を提出した者のうち、１次審査の審査評価点の合計が上位の者に限り、二次審査に必要な書面の提出を求める段階選抜方式の試行工事である。

３）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

４）本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に承諾願を提出すること。

５）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

６）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。

また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

７）本工事は「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長、技術調査課長)」による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。

本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む）を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。

2　競争参加資格

下記⑴に掲げる競争参加資格を満たす者を指名し、指名を受けた者のうち下記⑵に掲げる競争参加資格を満たす者について、入札への参加を認める。

⑴　一次審査　下記１）～11）の要件を満たしている単体有資格業者（以下「単体という」。）及び経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶという」。）であり、企業の技術力について記載した申請書及び資料を提出した者で、下記１）～11）までの要件を満たす者のうち評価点合計が上位10者までに含まれる者であること（ただし、10者目の評価点が複数いる場合は、その全ての者を含む。）。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、審査後、北陸地方整備局総合評価審査委員会において確認のうえ10者に追加して指名するかどうかを決定する。

１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における平成23・24年度一般競争参加資格者で一般土木工事の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

３）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数(経営事項評価点数）が1,200点以上であること。

４）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

５）平成10年度以降に元請けとして完成したトンネル工事で、下記①から④までの要件を満たす工事の施工実績（１つのトンネルを複数回の契約により施工した工事を工事実績として良い。）を有すること。なお、経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が下記の施工実績を有すること。ただし、